

令和7年12月18日

宮城県大崎地域における保全計画に基づく活動状況等の評価
(令和7年度第6回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 居久根の生態系サービスの可視化については、今後も継続して調査を実施し、科学的な根拠の蓄積を図ることが望まれる。
- (2) 世界農業遺産ブランド認証制度については、物の認証から人の認証へといった方向性を検討するとともに、例えば、大崎地域がけん引して海外や他県他地域との積極的なコラボレーションの実施を検討することが望まれる。
- (3) 水稲以外の伝統的作物や他の農作物について、生産目標等を検討することが望まれる。
- (4) OECMやオーガニックビレッジ、農業遺産、ラムサール条約湿地保全活用計画など多くの施策を有機的に繋げており、更にこれらを連携・強化し、相乗効果が出るような施策を積極的に実施していくことが望まれる。
- (5) 学校教育関係者向けに研修会を実施し、教育者を通じて子供たちへ加速度的に教育が進むよう、環境教育を実践していくことが望まれる。

(以上)